

Title	日本文化史序説(西田直次郎著, 改造社発行)
Sub Title	
Author	有馬, 春雄(Arigo, Haruo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1932
Jtitle	史学 Vol.11, No.3 (1932. 10) ,p.168(496)- 170(498)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19321000-0169

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

試として、最も綿密なるものに非ずや、と密に自負する」といはれるだけあつて、相當努力されたものと思はれるが、蒐集の方針を記されぬ限り、少々亂雑に過ぎはしないかと思ふ。

ともあれ、四百年にわたる複雑の日本の基督教史の一斑を知らんとするには、便利の本である。(吉田小五郎)

日本文化史序説

(西田直次郎著
改造社發行)

日本文化史の研究は、近來頗る盛となり、先人未到の領域が追々に開拓されつゝあるが、然も尙ほ日本歴史の古今を通觀して、文化史の進むべき確固たる道標を示したものは現はれてゐない。然るに過般、西田博士によつて「日本文化史序説」が公にされ、日本文化史研究に對する一つの目標が樹立されたのは、此の際、眞に意義深いことである。私は博士の名著を一讀して、纔かに其の香氣に觸れたといふ程度に過ぎないが、聊か讀後の記憶を記して紹介に代へたいと思ふ。

本書は二編から成つてゐる。その第一編に於ては、著者の文化史に對する態度と、西洋及び日本に於ける文化史研究の發達とが述べられてゐる。第二編は本書の主部たる日本文化史の敘述である。先づ第一講「文化史と歴史學」に於て、著者の文化史に對する態度を知ることが出来る。即ち、歴史は無限に多い過去の事實を直寫するものではなく、無限に多い事實の中から、普遍的な意味を有する事實を撰擇することによつて、歴史が學問的に成立するものであるとする。即ち文化史は、個々の事實の上に一般的な意

味を考へ、廣く時代全體に對する關係、或は更に國家、民族等に對する關係を理解することによつて成立するものであると説くのである。

斯く文化史に對する態度を定めて、此の態度によつて第四講以下に日本文化の發展を考察するのであるが、それに先立ち第二・三講に於て西洋及び日本の歴史研究の發達を敘し、文化史研究が決して短日月の間に興隆したものに非ずして、長い年所に互る努力の結果が今日の史學を生み出すに至つた由來を詳細に論述してゐる。即ち西洋に於ける歴史哲學から文化史への推移、及び歴史に關する近世諸大家の論争を述べ、我國に於ける文化史研究に就ては、先づ六國史、大鏡、水鏡に見ゆる歴史記述の思想の變化を明らかにし、更に愚管抄、神皇正統記に就て詳述し、前者は歴史の現象を以て法爾自然即ち絶對なる自然に歸し、後者は絶大なる神の攝理に歸せしむるものなるを論じ、白石の史觀に於ては其の合理主義を檢討し、明治時代の自然科学的歴史研究に論及してゐる。

第四講以下は日本文化史の展開に對する著者の史觀であつて、言ふまでもなく本書の主部である。先づ、第四講「古代文化の概觀」(其一)に於ては、トイテミズムの痕跡や保護精靈、交感咒術又は模倣咒術に於て神人の融合を見、氏族制度に於て、神人の仲介的地位にある氏上の存在を述べて、神人分離の時代を説明する。然して此の氏族制度に於ける祖神に對する氏人等の結合に於て、歴史的精神の存在を觀、又、宏大なる墳墓の造營に於て、同様な精神即ち回想的、歴史的精神の存するを説き、氏族制度の時代に

於ける歴史的精神を強調するのである。更にまた、延喜式に見らるゝ祝詞の内容が歴史の敘述なるを例として、語部の語つた内容を類推して、それが敘事史であるべきものとなし、古墳に見らる彫刻や文様も亦敘事的意味を有するものであらうと説かれてゐる。此の場合、斯の如き類推や推察が果して事實と一致してゐるものか否か、何人も之を明らかにすることは出来ないが、然し斯く解釋することに依つて、語部の存在が意味を有することとなり、古墳の繪畫が文化史的説明を與へられて來るのである。此の意味に於て大いに傾聴すべき論說である。

第五講「古代文化の概観」(其二)に於ては、大化改新を期とする前後の時代を對比し、その變遷を主として論ずるものである。先づ氏族制度の結合は、氏族連帶の觀念に依るものであつて、その社會に於ては、神人の分離はあつても、人間各の間には個性の別を認むることなく、また家族内に於けるが如く、階級的意識は存しなかつたが、大化改新以後に於ては、個性的自覺が強まり、階級的觀念が發達せりと論じ、又、氏族制度の時代にあつては、人と土地とが不可分の關係に立つが故に、文化の發展には地方的な意味が強いが、大化以後の時代にあつては、統一的傾向が著しく現はれてゐると説き、更にまた、前者に於て精神的なる世界を觀るも、後者に於ては物質的世界を觀るとなし、奈良朝文化の上に見らるゝ物質的世界の躍進を説くのである。茲に我々は、大化改新の意義を深く考へることを教へられてゐるのである。

第六講「王朝文化の基礎的事實」に於て、最も主張されてゐるのは、此の時代に於ける古代の再生である。平安朝の初期に於ける

學問の興隆は、人文主義と稱すべき精神即ちより高いものへの向上の精神を伴ひ、それと共に傳統を輕んずる人材主義の精神即ち個人主義の精神を齎したが、然し中期以後に於ては、世襲主義、傳統精神が強くなつたと述べ、そこに見られる門閥政治と學問に於ける世襲とは、古代の氏族社會に於ける世業世職と同じ精神をもつものであるとなし、佛教に現はれたる社會的共同の意識即ち相依相助の觀念が、また氏族社會に存する觀念と相通ずるとする。此の世襲的精神即ち歴史的精神と相依相助の觀念が、平安朝中期より末期に近づくにつれて京都の文化に特色として現はれたるを説き、之を以て著者は古き日本の再生なりとし、日本の第一のルネサンスをそこに觀るとする。

既に第一のルネサンスを平安朝に觀た、然らば第二のルネサンスとは如何なる時代の如何なる事實をいふのであらうか。即ち著者は安土桃山時代の精神に於て再び古代精神の復興を觀るのである。こゝに於て第九講に眼を轉ずる。第九講に於ては、群雄と城下の民との間に、保護と服従の精神の存在せるを説き、之を以て家長的精神なりとし、こゝに古代の豪族の集團生活の再現を觀、また桃山時代の美術に於ける壯大雄偉なる精神、その新鮮なる色彩、自然に對する愛好の觀念も亦、古代精神の再生であるとするのである。これが所謂著者の第二のルネサンスである。私は今、よく史實の意味の理解に徹した明朗なる著者の史眼に敬服する外、何等いふところを知らない。然し只、ルネサンスといふ言葉が私には單なる再生を意味するものでなく、西洋史上の所謂ルネサンスを直ちに想起するが故に、右の議論に於けるルネサンスの語が少

しく異様に感ぜられてならない。

さて第七講「鎌倉時代と武家文化」に戻る。已に第六講に於て文化の集中的傾向が指示されてゐるが、こゝに於ては其の分散的なるを述べ、次に武士階級成立の要素を擧げて、統率者と新階級構成員とそれを支持する思想となし、更に武士道を以て普遍的なるものが偏在的な武士我から發達したるものとする。又藝術に就ては、繪畫・彫刻の寫實的傾向、文學の説明的精神を指摘して武士の教養と結びつけて論ぜられてゐる。然して鎌倉時代の個性の發展には尙ほ封建制度の拘束が加へられてあるとなし、當時の個性的自覺の意味を説明してゐるのである。

第八講「室町時代の心的傾向」に於ては、「小我の世界」を力説される。即ち藝術に見られる主觀的傾向、經濟生活に於ける營利的精神、企業的精神及び個人主義の意識、即ち一般には資本主義的意識、これを以て所謂「小我の世界」となし、室町時代の心的傾向をそこに見出すのである。

第十講「徳川時代の近世社會」に於ては、徳川時代を以て封建制度の完成された時期とする。けれども此の完成の意味は形式的方面から見ての完成に非ずして封建制度の中に生じた幾多の矛盾を包容しつつ社會性を發揮した事實をいふのである。著者は斯かる矛盾を、幕府本來の戰鬪的精神に對する平和維持の努力に於て、封建制度成立の一要因たる交通疎隔の状態に對する交通の促進に於て、軍國的精神と一致せざる文教の興隆、産業發展の企劃に於て見出し、之が即ち封建制度が長く持續した所以であるとする。又、徳川封建制度の裡には、人間を類型化する精神が存在したとなし、

法令、先例尊重、儉約獎勵、儒教等に於てこの精神を指示するのである。更に又、此の時代のブルジョアジー勃興を論じ、之を以て近世史の一特色なりとする。又、徳川時代に著しく擡頭して來た計量的精神と自然科学とに就いて述べ、學問や藝術方面に於ても自然科学の精神が顯現せるを説くのである。

第十一講「明治時代の文化」に於ては、此の時代を三時期に分ち、明治六・七年頃までの第一期に於て、人間各個の價値の尊重と人間平等思想の發達を觀、明治二十三・四年頃までの第二期に於ては啓蒙思想の鬱興を觀、第三期には、國民的自覺の高まるを觀、これ等を以て明治時代の人間的な自己反省の事實なりとするのである。

以上各講に就き、内容の簡單なる紹介を終つた。要するに、本書は西田博士の透徹せる史眼によつて粧ひ出された日本文化史の姿である。我々は此の統一ある姿に於て、文化史の斯くあるべきを教へられ、その方法の提示に於て、如何に企つべきかを示されてゐる。實に本書は文化史研究に於ける新たな道標である。これによつて我が史學研究が必ずや一步武を進め、一段と高きに昇るべきを信ずるものである。只、紹介の必ずしも當を得ず、或は理解の斷片的に終れるなきやを懼れるところである。然し乍ら、私は最後に確信を以て一言を附加することが出来る。それは本書が最近の國史文獻中の最大傑作の一つであることである。筆を擱くに當り遙かに博士に敬意を表す。(有賀春雄)